

2021年度事業報告書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

特定非営利活動法人 おおいた市民オンブズマン

1. 事業の概要

(1) 情報提供、情報公開および関連事項等

県内外の市民から、行政機関等にかかる多くの情報提供と相談が寄せられた。これらの情報をもとに、一部の事案については、確認のため情報公開請求を行なった。

また、個別の行政への苦情等については、できるだけ市民が自主的に処理できるよう助言等の協力を行なった。

(2) 不服申立て等

個人情報開示請求に対する一部公開決定処分に対して、処分取消を求める審査請求を行う市民に助言等を行った。

(3) 住民監査請求および住民訴訟

県に対して、教員採用取り消し処分取り消し訴訟事件に係る賠償金の一部について、求償権行使懈怠の違法があるとして監査請求をした。棄却されたので地裁に提訴。

(4) 訴訟関連事項

大分地裁に、別府競輪公金違法支出等損害賠償請求事件及び前記求償権行使懈怠違法確認請求事件の2件が係属。

(5) 行政機関等への申入れ等

当オンブズ理事長らが告発した自転車競技法違反事件について、名古屋地検豊橋支部が略式起訴した。その後、名古屋地裁豊橋支部豊橋簡裁が略式命令。

(6) 役員会等

日常活動についての方針等を決定するために、ほぼ1か月ごとに役員会を開催している。役員以外の会員も出席できるよう、通常は拡大役員会としている。会議は、通常は大分市と別府市で開催し、12月には、臼杵市でも開催した。

(7) 全国市民オンブズマン連絡会議等

第28回全国市民オンブズマン・オンライン大会が開催され、これに参加した。また、全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査班に所属し、名古屋市で開催された同班会議にオンラインにて出席した。

また、同会議に所属する九州の各市民オンブズマン団体等が参加する市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議が開催され、これに出席した。

(8) 会報発行等

日常活動等については、会員の一部にファクス等でお知らせした。

(9) 集会等 第27回定期総会を開催するとともに裁判報告会を行った。

2021年度おいた市民オンブズマンの活動(2021年4月1日～2022年3月31日)

2021年

- 4月 1日 (木)・受電；市民／ケアセンターに母が入所。薬剤使用量の加減について依頼どおりにしてくれていない。訪問介護や施設変更を認めてくれない。
福祉サービス相談 (オンブズマン) 委員会がある。
- ・送達；大分地検／3月31日付け処分通知書2通…自転車競技法違反被疑事件は、名古屋地検豊橋支部へ移送
 - ・架電；大分地検事件係／5年以下の懲役または罰金刑の場合は、公訴時効は3年。事件事務規程84条…(移送書甲)は、一般的事件(移送書乙)は、交通切符の場合。
- 2日 (金)・郵送；市民／宮崎県教委高校教育課に提出した審査請求に係る意見陳述会出席希望回答書
- 4日 (日)・受電；市民／高校入試の評点にミスか。実技科目を4倍とするところを2倍に。
- 5日 (月)・受電；市民／宮崎県教委が開催する口頭意見陳述会には出席しない。
審議会に諮問した後の口頭意見陳述会に出席したい。→審議会による口頭意見陳述会は、場合によっては開催されない可能性がある。
- 6日 (火)・郵送；宮崎県教委高校教育課／審査請求に係る意見書(審議会あて)
- 8日 (木)・裁判；大分地裁(北棟1階 中会議室)／第1回弁論準備手続(通算2回)
→次回、第2回弁論準備手続／5月20日(木)午後1:30
- 9日 (金)・受電；市民／審査請求における審査会等の手続きについて。諮問済。
・受電；市民／宮崎県から、審査請求に係る審議会主催の意見陳述会は必ず開催されると説明された。
- 10日 (土)・受電；市民／審査請求結果について、説明希望。
- 12日 (月)・受電；宮崎県教委高校教育課／「審査請求に係る意見書」を受領。請求人から陳述会に出席しないこと、意見書添付資料に2か所の誤記があること等を受電。審議会主催の陳述会は、同会がその開催についての可否決定権を持つ。県教委ではない。
- 13日 (火)・郵送；市民／宮崎県教委に提出した意見書(2部)
- 15日 (木)・架電；市民／審査請求に係る意見陳述会への出席について
- 16日 (金)・架電；市民／審査請求に係る資料送付…平成30年度宮崎県立高等学校入試等日程表
- 17日 (土)・リモート会議；全国市民オンブズマン連絡議包括外部監査班／第1日目
- 18日 (日)・リモート会議；同／第2日目
- 19日 (月)・架電；宮崎県教委高校教育課／県教委による口頭意見陳述会については、審査請求人が出席しない場合は代理人も出席しないこととする。
その場合、陳述会開催希望書を訂正し改めてファクス送信する。陳述会開催の際に請求人は質問を発することができるかとされているが、事前に質問書の提出が必要か。→調べて回答する。
- 20日 (火)・受電；市民／県教委開催の陳述会に出席する。(総務課によると)妻の陳述は参加人として認められるとのこと。

- 21日(水)・架電；宮崎県教委高校教育課／伝言依頼…(1)請求人が陳述会に出席
(2)請求人の妻が意見陳述を希望。総務課によると、参加人として陳述可能 (3)陳述会での質問の方式
・郵送；大分市／法人市民税免税申請書
- 22日(木)・来訪；市民／病院が発注した医学書(デジタル版)の見積書を提出した出版社代理店2者は、ともに同額の見積を提示した。くじ引きで落札者が決定したが、出版社総代理店は落札できなかった業者が落札できるよう、落札者に不当な要求をし同病院にも受け入れるよう画策した。
- 23日(金)・架電；宮崎県教委高校教育課／21日付伝言依頼の確認→検討して連絡。
・開示請求；知事／随契相見積金額が同じ場合の落札者決定方法
・開示請求；県教委／熊本大分地震に係る義援金配分資料
- 24日(土)・拡大役員会／別府市南部地区公民館 2階 小会議室
- 26日(月)・受電；市民／医書の入札について
・受電；市議／市議会代表者会議を秘密会として開催。市民からの意見書を採択したことを、議員が自身の会報に掲載したが、これを問題視。議会事務局は、秘密会議事録を非公開としたことへの不服申し立てが認容された事例を報告。それでも、議長は最高裁で勝訴できるなどと発言。
・受電；別府市(情報公開室)／3月5日付け請求公文書について、決定5枚公開。→決定書郵送を依頼
・受電；別府市(情報公開室)／前記公開日時は5月7日(金)午後2時。
- 27日(火)・受電；市民／医書の入札については、受注を辞退する。
・架電；姫島村総務課／情報公開条例施行規則および要綱等の情報提供を依頼。→「村長が管理する公文書の開示等に関する規則」があるのみ。明日、ファクス送信する。
- 28日(水)・受信；姫島村総務課／「村長が管理する公文書の開示等に関する規則」
・架電；姫島村総務課／「村長が管理する公文書の開示等に関する規則」について…①第1条「この規則は、姫島村情報公開条例(平成十五年姫島村条例第一号。以下「条例」という。)第二十八条の規定により、村長が管理する公文書の開示等について必要な事項を定めるものとする。→第二十八条ではなく第三十二条ではないか。
②第八条二項の「公文書任意開示請求回答書(様式第十二号)」→前記規則に添付されているか。→添付されている。
③昨年12/21および12/31付請求について、2/15に架電し回答を求めたが課長と検討中とのことだった。請求後4か月経過するも無回答である。今週中に回答を求める。
・送達；別府市総務課／公文書一部公開決定通知書および公文書不存在決定通知書…2019年7月開催の別府競輪にかかるタクシーチケットの契約書、券面に印字したゴム印の会計文書、開催執務委員長のチケット利用状況。開示文書5枚。公開日時5月7日(金)午後2時
・送達；市民／審査請求に係る意見書について…内容訂正部分の指摘あり
・受信；市民／裁判について…非公開で進行しているが、いつ公開されるのか。

- 30日(金)・受電；宮崎県教委高校教育課／審査請求に係る意見陳述会について、請求人の配偶者の出席は参加人申請書を提出すること。同申請書を郵送する。陳述会での質問は、事前に文書による質問書提出も可。
→意見書添付資料について、訂正後の資料を送付する予定。
- ・受電；市民／市に再度開示請求して審査請求する予定。県から再び弁明書が届いた。→反論書を作成し提出すること。
 - ・受電；県政情報課／4月23日付け開示請求について
 - (1) 知事あて…「随契相見積金額が同額の場合の契約者決定方法」公文書21枚→決定書郵送を依頼
 - (2) 県教委あて…「熊本大分地震義援金分配情報」は、探索中。→各県立高校に存在するはず。
- 5月 1日(土)・送達；県政情報課情報公開班／公文書公開決定通知書…「委託契約事務必携」(会計管理局 審査・指導室)
- 7日(金)・受電；市民／建築許可にかかる審査請求について
- ・開示；別府市／別府競輪(1) タクシーチケット契約書…一部公開⑥別紙(タクシー乗車券使用課一覧)が公開されていない。(2) タクシーチケット利用上限額押印用ゴム印の領収書等…公文書不存在(保存期間経過)⑥保存期間が分かるもの、システムデータを含む会計文書等を同日開示請求(3) 開催執務委員長用タクシーチケット使用明細…一部公開、<日付、金額、乗車区間などがわかる。「来賓タクシー代として」と記載>⑥「来賓」とは具体的にだれか。(4) 公文書一部公開決定に係る別紙非公開理由書に、公文書名を記載していない。→ヴォーンインデックスに準じたものを作成しファクス送信すると回答。
 - 要検討／上記下線部の情報について開示請求を
 - ・受電；県政情報課／熊本大分地震義援金分配情報について、県教委は6月7日までの決定期間延長通知書を発送した。
 - ・送信；放送記者／別府競輪にかかる再度の開示請求書
 - ・受電；新聞記者／開催執務委員長用タクシーチケット使用明細について
- 10日(月)・送達；事務局／熊本大分地震義援金分配情報について、県教委が発出した6月7日までの決定期間延長通知書(5月7日付)
- ・受電；市民／審査請求期間を徒過したので再請求をしたい。
 - ・受信；別府市情報公開室／7日公開文書につき、非公開理由書にかかるヴォーンインデックス(概要版)
 - ・受電；事務局／宮崎県教委から意見陳述に係る参考人申請書が郵送された。
 - ・送達；市民／おおいた和牛(豊後牛)の生産振興について
- 11日(火)・郵便物受取；事務局／宮崎県教委にかかる審査請求参加許可申請書ほか
- ・申請；ホルトホール大分／会場予約
 - (1) 拡大役員会5月22日(土)午後1時～4時
 - (2) 第27回定期総会7月24日(土)午後1時～4時
 - ・郵送；市民、宮崎県教委／宮崎県教委にかかる審査請求参加許可申請書
- 12日(水)・受電；市民／元県議が事務所家賃を滞納しているようだ。
→調査結果；県議会ホームページによると、平成30年4月 政務活動

- 費会計帳簿 会派名A 議員名B…事務所費として電気料および上下水道料 数千円程度 が計上されているが、家賃は計上されていない。
- 13日(木)・受電；市民／宮崎県教委にかかる審査請求参加許可申請書の写しを受領
- 14日(金)・受電；市民／宮崎県教委にかかる審査請求において、提出済み文書中の訂正を必要とする箇所について→修正後の文書を郵送する予定。
- ・申請；ホルトホール大分／会場予約→6月6日(日)午後1時～5時
 - 301 会議室…第83回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議
 - 会議時間…午後1:30から4:00まで
- 15日(土)・リモート会議／包括外部監査班会議(全国市民オンブズマン連絡会議)～16日(日)
- 17日(月)・受電；市民／〇〇ブランド化推進施策として、土地改良によって田を畑にしたが、農業委員会の許可を得ていなかったと。→農業委員会に許可申請にかかる公文書の開示請求を。
- 19日(水)・受電；記者／市民オンブズマンを設立したいので相談を希望する人がいる。
- ・受電；市民／情報公開請求について
 - ・受電；記者／校則問題の特集を予定。過去の頭髪規制の撤廃運動について
- 20日(木)・裁判；大分地裁(北棟1階 中会議室)／別府競輪公金違法支出等損害賠償請求事件第2回弁論準備手続(通算3回)
- 被告は4月27日付け求釈明書を提出。原告は、6月22日までに回答を。→次回、第3回弁論準備手続／7月1日(木)午後4時
 - ・受電；市民／審査請求に係る意見陳述会の日程
 - ・送達；別府市／公文書公開決定期間延長通知書(別府競輪)
- 21日(金)・受電；市民／市民オンブズマンを設立したい。グループのメンバーの〇〇さんが明日の拡大役員会に参加する予定。
- ・受電；県情報公開室／県教委の熊本大分地震義援金分配情報は公文書不存在につき、非公開決定通知書を郵送する。相見積における落札者決定にかかる情報の公開と合わせて日程調整し、来週お知らせする。
- 22日(土)・拡大役員会／ホルトホール大分401会議室(和室)
- ・送達；県政情報課情報公開班／県教委の熊本大分地震義援金分配情報の公文書非公開決定通知書。理由…公文書不存在(当該文書を取得していない又は保存期間を経過し、廃棄したため)。
- 26日(水)・受電；宮崎県教委高校教育課／県教委による意見陳述会開催希望日時について
- 28日(金)・送達；別府市総務課／公文書公開決定等期間延長通知書
- …請求概要1. 2019年7月開催別府競輪にかかる
 - (1)タクシー券に使用期限の印字を要請した文書、記録
 - (2)タクシー券に使用上限金額を印字したゴム印の印影
 - (3)未使用返還タクシー券
 - (4)開催執務委員長用タクシー券の来賓タクシー代にかかる来賓の職氏名
 - 2. タクシー乗車券使用契約書にかかるチケット利用課
 - 3. 2019年度の別府競輪開催執務委員長のタクシーチケット使用明細
- 31日(月)・受電；瀬戸法律事務所／郵便物あり

- 6月 1日 (火)・送信；市民オンブズマン九州ネットワーク／第83回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議開催延期のお知らせ（10団体・個人）
 ※ リモート会議の可否、会議開催日等についてアンケート実施
 ・架受電；市民／宮崎県教委に係る審査請求に伴う意見陳述会希望日について。
- 2日 (水)・受電；市民／元県議の事務所を亡父が無償提供していた。県議とは姻戚関係。退去に応じない。政務活動費の事務所費に家賃は計上していない。当地にも市民オンブズマンが必要。
- 3日 (木)・架電；ホルトホール（総合受付）／第83回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議（6/6開催予定）を延期。記者説明会に変更
- 4日 (金)・受電；市民／市議が関与する業者が、長期間にわたり不法投棄し行政処分に。処分が軽過ぎる。→廃棄物処理法16条違反。同法25条1項15号は、第16条の規定に違反して、廃棄物を捨てた者を、5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科すると規定。また、未遂も罰せられる。
- 6日 (日)・記者説明会；ホルトホール大分301会議室／「熊本地震義援金、善意を不正流用か 高P連・県立校長会」→報道9社参加
 ・受電；読売新聞記者／熊本地震義援金について
- 7日 (月)・架電；高P連・県立校長会／会長は、高P連が〇〇、県立校長会は檜崎舞鶴高校長。現在加盟校51校。（平成28年当時は59校か。）生徒1人あたり500円/350円+150円（九州・全国大会積立）として年会費を徴収。特別支援学校は1人350円。義援金は全国の高P連から寄せられたもの。これを県高P連で各県立高に配分。そのうち、H28年度高P連免除は年会費相当分。県教委から請求対象文書の公開について照会あるも、任意団体の保有する文書なので非公開とした。→問題点あり
 ・会場利用予約；別府市南部地区公民館／6月19日(土)午後1時～4時 研修室。㊟新型コロナウイルス感染状況によっては、利用禁止になる可能性あり。
 ・受電；NHK大分記者／熊本地震義援金について
 ・問い合わせ；別府市南部地区公民館／同館玄関上に設置してある注連縄について
 →お祭りの際に、住民団体の会員が設置。宗教的意義については分からない。館長に訊いてほしい。
 ◎問題点あり
- 9日 (水)・架電；全国高等学校PTA連合会（事務局長）／熊本地震義援金配分について→担当者が木曜日出社。→明日、再架電。
 質問事項(1)被災していない県立学校に配分されていること。
 (2)大分県PTA連合会への分配金額
- 10日 (木)・架電；全国高等学校PTA連合会（事務局次長）／熊本地震義援金配分について→
 (1)被災していない県立学校に年会費相当分として配分されていること…知らなかった。お金に色がついているわけではない。任意団体内での会計処理であり問題ない。
 (2)大分県PTA連合会への分配金額
 …260万円（熊本県PTA連合会には、一次分2,600万円送金、同会から1割が大分県PTA連合会に配分された）

(3) 実績報告書

…九州地区大会で、同地区代表の熊本県P連から口頭説明。文書報告はない。

(4) 義援金の原資

…都道府県単位高PTA連合会から全国高P連に寄せられた義援金を熊本県高P連に配分

⇒全国高P連からも大分県P連に聞いてみる。

- 12日(土)・取材；記者／県教委汚職から13年にあたり、特集記事のため取材受け
・受電；市民／新型コロナウイルス感染防止対策交付金を使って不要不急の施設等を設置している。各自治体の実態調査をするとよいのでは。
- 13日(日)・報道；大分合同新聞／大分県教委汚職13年 「解明なくして信頼ない」
「オンブズ 新たな裁判見据える」「秦さん 全容を知りたい」
・リモート会議；全国市民オンブズマン連絡会議／包括外部監査班(12日から)
- 14日(月)・架電；県政情報課／公開日時の設定依頼→調整して連絡する。
- 15日(火)・受電；県政情報課情報公開班(課長補佐)／情報公開にかかるとの説明の日時について…18日(金)9時から、県教委(高校教育課、特別支援教育課)、会計管理局(審査・指導室)の順。
・架電；熊本県高等学校PTA連合会(事務局長)／平成28年熊本地震義援金について…全国高P連からの配分は、第1次分2,600万円(うち、260万円は大分県高P連に)、第2次分1,900万円、第3次分500万円。
熊本では、(1)被災生徒への通学支援や支援金(2)各学校単位PTAに、程度に応じて3段階10,20,30万円配分。被害のない学校は、ほとんどない。配分内容については、全国高P連および単位PTAに説明。大分県高P連が被災していない県立校に配分していることは知らなかった。他県のことについて言う立場ではない。
- 16日(水)・送信；会員／5月拡大役員会議事録、お知らせ
- 18日(金)・情報公開；知事、県教委／(1)県教委「熊本大分地震義援金配分情報」…
同じ文書でも、校長が入手したのは公文書、PTAが入手したものは公文書ではない。前者は廃棄しているのも、ともに公文書不存在を理由とする非公開決定となる。
「公共的団体等の監督」(地方自治法157条)により、首長はPTAなどから書類の提出等をさせることができることになっている。ただし、議会の議決が必要である。(同96条1項14号)
それ以前に、PTAに任意で指導するべきではないか、と要望した。そのほか、PTA事務局を学校内に設置することは行政財産の目的外使用に当たるので、使用許可手続および賃料請求等の点について確認するよう求めた。
(2)会計局「随契の際の相見積金額が同じ場合の契約者決定規定」…
「委託契約事務必携」によると、相手方の資産、信用・能力等を総合的に判断し、選定するとし、困難ならば抽選の方法によることと規定
- 19日(土)・拡大役員会／別府市南部地区公民館 2階 研修室
- 23日(水)・架電；宮崎県教委(高校教育課)／意見陳述会7/7午後2:00を希望
・受電；市民(県漁協A支店準組合員)／新型コロナウイルスの影響に鑑

み、市は正組合員に対して燃料代の1/2を助成している。期間は1月から9月まで。しかし、準組合員には助成しない。市に抗議したが検討すると答えるのみ。

- 24日(木)・受電;宮崎県教委(高校教育課) /意見陳述会7/7午後2:30としたい。
・送達;宮崎日日新聞社(読者局販売部) /6月18日付新聞
・架電;宮崎日日新聞社(報道部) /6月18日付20面「外部監査指摘、担当課認識不足 宮崎市『報告書』作成せず 18年度」…包括外部監査人とすべきところを監査委員としているのは誤りである。
・受電;宮崎日日新聞社(報道部記者) /ミスを認める。
・架電;宮崎市議会議員 /包括外部監査に対する措置報告書をホームページで探したが、見つからなかった。担当課に尋ねると作成、公表をしていなかったことが判明。
- 25日(金)・架電;宮崎市総務法制課 /包括外部監査の担当が平成30年に監査事務局から当課に替わった。その際に、引継ぎが不十分だった。7月中をめどに措置報告書を公表したい。
・架電;津久見市総務課 /開示請求書受付押印後のものが届いていない。
・受電;津久見市総務課 /確認したが見つからない。
- 27日(日)・送達;名古屋地方検察庁豊橋支部 /「処分通知書」(令和3年6月25日)被疑者B、C 自転車競技法違反 豊橋区検察庁へ移送の上、略式起訴
・受電;読売新聞記者 /自転車競技法違反事件について
・受電;大分合同新聞記者 /自転車競技法違反事件について
- 28日(月)・報道;大分合同新聞 /「愛知の市職員車券購入の罪 2人を略式起訴 オンブズに通知届く」
・受信;日田市環境課企画推進係 /公文書公開決定通知書…令和2年度埋葬、火葬、改葬の数。公文書非公開決定通知書…公文書不存在(2020年度の残骨灰処理業務の実施なし)
・受信;杵築市総務課行政・法規係 /決定通知書。通知書原本は6/29発送予定。費用および送料計260円分
- 29日(火)・受電;中日新聞豊橋支局 /読売新聞記事の自転車競技法違反事件について。→ファクス送信(処分通知書など3枚)→夕刊記事に。
- 30日(水)・送達;宮崎県教委高校教育課 /意見陳述会のお知らせ
・郵送;市民 /意見陳述会のお知らせ
- 7月 1日(木)・受電;市民 /独立行政法人国立病院機構の不正疑惑について→内容を書面にて提供を求める。
・裁判;地裁 /別府競輪タクシー券・クオカード事件 第3回弁論準備手続…原告提出準備書面について、財務会計行為の特定等に不明な点があるので、被告は更に求釈明書を提出する(7/21水曜日まで)。これに対して、原告は回答書を提出する(8/24火曜日まで)。次回弁論準備手続…9/3金曜日、午後1:30
- 4日(日)・受電;市民 /野良猫対策について、行政ができることは、あまりないのが現状。
- 5日(月)・受電;別府市情報公開室 /5月7日付け開示請求の決定、開示枚数2枚 →決定書郵送を依頼。

- 10日(土)・リモート会議(全国市民オンブズマン連絡会議)／第4回包括外部監査
～11日(日) 班会議
- 13日(火)・受電；市民／娘がコロナワクチン接種の翌日死亡。
- 14日(水)・受領；市民／娘の死亡診断書
- 16日(金)・受電；大分合同新聞／自転車競技法違反で略式命令
・架電；名古屋地裁豊橋支部豊橋簡裁／略式命令について
・架電；名古屋地検豊橋支部／略式命令について
- 17日(土)・送達；姫島村／公文書任意開示請求回答書…12月22日、1月4日付
公文書任意公開の申し出(12月議会後の懇親会費用)について、非
公開決定。理由…「監査委員の回答により、違法、不当ではないと
の見解のため」→非公開理由とはいえない。
- 17日(土)・送達；竹田市／決定通知書の送付及び代金のお知らせ→決定書なし
- 19日(月)・架電；姫島村／公文書任意開示請求回答書の郵送料について納額通知書
が同封されていたが、納付する必要があるか。
・架電；姫島村／納額通知書は、破棄してほしい。
・送達；別府市／別府競輪2019年サマーナイトフェスティバルにかかる
タクシー券関係文書の開示決定通知書
・送達；姫島村／火葬件数にかかる公文書
・受電；大分合同新聞／別府競輪について
・受電；大分合同新聞／報告会(残骨灰処理業務)について
- 20日(火)・受電；市民／コロナワクチン接種証明書を明日入手予定
- 22日(木)・リモート会議(全国市民オンブズマン連絡会議)／第5回包括外部監査班会議
- 23日(金)・会計監査；2020年度について
- 24日(土)・報告会と総会；(1)情報公開から見た大分県内自治体の残骨灰処理業務
委託の実態(2)第27回定期総会(3)理事会
- 26日(月)・受電；市民／X市残骨灰処理について。6/14残骨灰をトラックで搬出
していた。写真あり。現在、火葬業務は、Y県のD工業が受託(火葬
炉建設業者)。
・受電；大分合同新聞／別府競輪について取材依頼
- 27日(火)・会場予約；ホルトホール大分／202会議室、7月29日(木)14:00～15:00…新型コ
ロナウィルスワクチン接種後死亡事例について(記者説明会)
・来訪；市民／市民オンブズマン設立について
- 28日(水)・受電；市民／X市残骨灰処理について。6/14残骨灰をトラックで搬出
していた写真の郵送について。
・架電；〇〇病院長／ワクチン接種後死亡事例の国への報告について→死亡
の2週間後に(独法)医薬品医療機器総合機構を通じて報告済
- 29日(木)・記者説明会；ホルトホール大分202会議室／新型コロナワクチン接種の翌日死亡
・報道；OBS大分放送／ワクチン接種の翌日死亡で遺族会見
- 30日(金)・報道；大分合同新聞／ワクチン接種翌日死亡 56歳女性、因果関係不明
・報道；西日本新聞／ワクチン接種翌日に死亡 別府の56歳女性
- 31日(土)・受電；市民／子どもが重度の自閉症のため、酸素マスクや点滴などの治
療が困難なので、ワクチン接種をせざるを得ない。
- 8月 1日(日)・受電；市民／夫(60代)が、ワクチン接種後、重篤な症状に。複数の
臓器に異変。心筋炎も。家族会があるとよい。

- ・来訪；F市議／F市でも、コロナワクチン接種後2人死亡。40歳代女性が1週間後に、60歳代男性は3日後に。
 - ・受電；市民／産廃違法処理に対する行政指導等について。
 - ・受電；市民／コロナワクチンは手続き違反。総理大臣や天皇に特別請願をし、受理された。
- 2日（月）・受電；市民／旧G町における官官接待の情報公開請求について
- 3日（火）・受電；市民／H県在住の母（90代）が、コロナワクチン接種後死亡。血小板減少。救済措置について審査を申し立て。家族会があるとよい。
- 4日（水）・受電；市民／情報公開請求等について。
- 5日（木）・受電；市民／新型コロナウイルスワクチン接種後死亡の報道に接した。ワクチンのリスクについての報道が少ない。将来的に問題になる。資料をファックスする。
- 6日（金）・受電；市民／新型コロナウイルスワクチン接種後死亡事案について…7月7日午後5時、第一発見者のI看護師長によると、顔色が青く、一目でおかしいと分かった、という。同看護師長は、J病院に付き添い、葬儀にも参列。しかし、その後、何度も電話するも欠勤とのこと。昨5日架電、K看護師が電話に出た。「院長から、お母さんからの電話には、看護師長に繋がらないように、と言われている。」と。院長は、「看護師長は7月いっぱいまで辞めた。」と答えたが、4月に看護師長になったばかりなので信じられない。
- ・受電；L市民(市民オンブズマンM)／求償権の監査請求期限について。…住民訴訟の原告。監査請求期限を徒過しているので却下されるのではないかと考えてるが。(代理人はN弁護士)
- 7日（土）・受電；市民／告訴、裁判等について
- 8日（日）・受電；市民／新型コロナワクチン接種後死亡事案について…「院長が、看護師長はやめた、というのなら辞めたんでしょ。」(E病院職員)
- ・受電；O市民オンブズマン／総会等資料送付依頼。
- 10日（火）・受電；市民／マンション管理組合が、理事長に無断で理事会を開催しようとした。理事会とはいえ、座談会となったが理事長を辞任した。
- 11日（水）・受電；市民／県北の私立学校。部活動のための部費の使途が不透明。
- ・ファックス受信；市民／新型コロナワクチン接種後の死亡例等の資料
- 13日（金）・受電；市民／X市、平成31年以降の火葬業委託にかかる入札契約について情報公開請求したが、15日間の決定期間延長通知。
- 14日（土）・受電；P市民／緊急小口資金の申請を拒否された。
- 16日（月）・受電・受信；市民／個人情報一部公開決定に対する審査請求に係る答申書
- ・受電・受信；市民／新型コロナワクチン接種後の有害事象に関する資料
- 17日（火）・受電；大分合同新聞／Q市民オンブズマン設立について
- 19日（木）・受電；市民／明日、Z市役所にてQ市民オンブズマン設立記者会見。
- ・受電；共同通信記者／第2求償権について取材希望。
 - ・受電；市民／市長リコールについて
- 20日（金）・受電；市民／本日、Q市民オンブズマン設立。市総務課に、ご挨拶に行く旨伝えたが、公務多忙につき拒否された。
- 23日（月）・受電；市民／Q市民オンブズマンは、おおいた市民オンブズマンの支部

- か。→支部はない。
- 24日(火)・受信; R市民オンブズマン・ネットワーク、S市民オンブズマン/
残骨灰の資料提供を。
- 25日(水)・送達; 市民/新型コロナワクチン接種後の有害事象に関する資料
- 26日(木)・受電; 市民/個人情報一部公開決定に対する審査請求にかかる裁決書
- 28日(土)・拡大役員会/別府市南部地区公民館2階 研修室
- 9月 1日(水)・発送; ○○市民オンブズマン/定期総会資料等
- 3日(金)・裁判; 大分地裁/別府競輪タクシーチケット・クオカード事件
第4回弁論準備手続(通算5回)
被告、令和3年7月21日付け求釈明申立書(2)に対する、原告、
令和3年8月25日付け準備書面を陳述。
これからは、争点整理に入る。被告は、認否と反論を書面にて
11月1日までに提出すること。今回は、11月10日(水)午後2時。
- ・開示請求; 大分市長/新型コロナウィルスワクチン接種後に生じうる副
反応等について、予防接種法第12条2項に基づき、厚生労働大臣
が市長に通知した内容。市内における事例。
 - ・開示請求; 県知事/新型コロナウィルスワクチン接種後に生じうる副
反応等について、予防接種法第12条2項に基づき、厚生労働大臣
が知事に通知した内容。県内における事例。
- 5日(日)・受電; 市民/新型コロナウィルスワクチン接種後に生じうる副反応等
について
- 6日(月)・受電; 会員/带状疱疹に罹患。医師からワクチン接種が原因かもしれな
いと。→被接種者が市町村に報告する制度がある。
- 9日(木)・受電; 大分市保健所保健予防課/公開日時等について
- ・架電; 大分市保健所保健予防課/公開日時9/15, 午後2:00、約80枚→決定
書郵送依頼
 - ・受電; 大分市保健所保健予防課/決裁のため決定書の郵送は来週に
- 10日(金)・受電; 市民/マンション管理会社とのトラブルについて
- ・送達; 宮崎県教育委員会/諮問通知書(高校入試関係文書の個人情報一
部公開決定に係る審査請求)
- 14日(火)・受信; 県政情報課/開示請求関係資料
- 15日(水)・開示; 大分市/新型コロナウィルスワクチン接種後に生じうる副反応等
について、予防接種法第12条2項に基づき、厚生労働大臣が市長に通
知した内容
- 17日(金)・送達; 県知事/「決定期間延長通知書」新型コロナウィルスワクチン接
種後に生じうる副反応等について、予防接種法第12条2項に基づき、
厚生労働大臣が知事に通知した内容。
- ・受信; 県政情報課/情報提供資料
- 21日(火)・送達; 最高裁第二小法廷/「調書(決定)」別府署隠しカメラ事件上告
棄却、上告受理申立不受理(17日付)
- 22日(火)・提出; 会員/「予防接種後に発生した症状に関する報告書」
- ・受信; 市民/新型コロナワクチン接種後被害者の会および一般社団法
人子どもプラットフォームについて
- 25日(土)・第28回全国市民オンブズマン・オンライン大会2021; 第1日目/全体会

- 26日(日)・第28回全国市民オンブズマン・オンライン大会2021;第2日目/分科会
- 27日(月)・受電;宮崎県総務課/審議会での意見陳述希望の確認(高校入試関係文書の個人情報一部公開決定に係る審査請求)
・郵送;市民(宮崎県)/諮問通知書及び新聞記事(同上)
- 28日(火)・受電;市民(福岡県)/9月22日付西日本新聞記事の見出しが分かりにくい。別府署の違法捜査、住民側の敗訴確定…
- 29日(水)・送達;市民/臨時教員の息子(現在、行方不明)に係る教育関係者らの不当な対応について
- 30日(木)・相談受け;市民/マンション管理組合と管理会社のトラブル
・受電;市民/野良猫問題→「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」
・受電;市民/独立行政法人地域医療機能推進機構の不正請求及び不正診療の疑惑について→資料整理後、再度連絡する。
・受電;市民/大分県がB川、C、Dなどの河川工事を実施する際に、Eは工事業者に、工事費の1/1000以内の協力金を要求。県の調査では、Cは1,000万円、B川は800万円の協力金を得ていることが分かっている。水産庁は用途を明確にするよう求めている→資料整理後、再度連絡する。
→Yは、F漁業組合長をつとめていたときに用途不明金があったとして、2019年6月19日、業務上横領の疑いで書類送検された。これを受けて市議会は同年6月21日、議長だったYに対する不信任決議案を賛成多数で可決した。
- 10月 1日(金)・受電;県政情報室/9月3日付け開示請求文書(新型コロナワクチン接種後に生じうる副反応等について、予防接種法第12条2項に基づき、厚生労働大臣が知事に通知した内容。)について、①市町村名は、個人が特定できるので非公開②来週決定通知予定
- 2日(土)・拡大役員会/ホルトホール大分 301会議室
- 3日(日)・受電;市民/G病院における人権侵害が疑われる事案→県弁護士会に相談を
- 4日(月)・受電;市民/マンション管理会社に内容証明郵便発送
・受電;市民/産廃不法投棄→①知事に告発するよう申し入れる。
(刑事訴訟法第239条第2項は「官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。」と規定、公務員の告発義務)②(産業廃棄物管理票)マニフェスト不存在に対する審査請求。→排出事業者は、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を知事に提出する義務はあるが、マニフェストの提出義務はない。③市民が告発する。
- 5日(火)・郵送;〇〇市民オンブズマン/残骨灰資料
・郵送;市民/残骨灰資料
- 7日(木)・受電;県政情報課/「新型コロナワクチン副反応疑い報告書」公開文書(死亡事例)45枚、情報提供13枚
・受電;市民(〇〇県)/新型コロナワクチン関係プラットフォームは、政治的な圧力を受けて活動できない。家族会結成時には連絡してほしい。

- 8日(金)・来訪;市民/河川漁業組合の会計について
- 11日(月)・受電;新聞記者/別府競輪場の発券機について
- 12日(火)・来訪;市民/市の財政状況等について
- 13日(水)・郵送;九州の市民オンブズ団体/第83回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議のお知らせ→福岡、北九州、佐賀、長崎、くまもと、荒尾、玉名、鹿児島、宮崎の9団体
- 14日(木)・受電;NHK東京社会部記者/毎日新聞記事で姫島村の件を読んだ。情報公開請求権を住民等に制限している条例について各地の状況を調査。福岡県大任町が、請求権者を「何人も」から「住民等」に制限。ニュースで取り上げたい。
- 15日(金)・開示;県知事/新型コロナワクチン副反応疑い報告書
- 16日(土)・受電;市民/河川拡幅工事により自宅にひび割れ。県の対応が不十分。
→工事等関係公文書の開示請求を。
・受電;市民(大阪府)/新型コロナワクチン副反応疑い報告を開示請求するも、死亡者数不明。→審査請求を
- 18日(月)・受電;市民(大阪府)/新型コロナワクチン副反応疑い報告の開示文書を提供してほしい。→メール添付
・受電;市議/新型コロナウイルスワクチンの差し止め訴訟に連携して取り組めないか。
- 22日(金)・受電;市民/河川拡幅工事により自宅にひび割れ。県に工事等関係公文書の開示請求をしたら、土木事務所の職員の対応がていねいになった。
- 27日(水)・申入れ;姫島村/「情報公開条例の改正を求める申入書」。開示請求権者を「何人も」に。公文書の定義の「決裁供覧」要件の削除を。
- 28日(木)・受電;宮崎県教委、高校教育課/審議会による意見陳述会の開催日時について→12月17日(金)午後3:00または12月22日(水)午前10:00
11月1日に確認電話
- 29日(金)・受電;市民(千葉県C市)/「新型コロナワクチン副反応疑い報告書」の情報公開請求について…公開範囲を広げさせるにはどうしたらよいか。
- 31日(日)・会議;第83回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議
(別府市男女共同参画センター あす・べっぷ 2階 研修室)
◎参加団体/福岡、荒尾、おおいた
次回/2月13日(日)、市民オンブズマン福岡事務所
・架電;市民(宮崎県民)/審議会による意見陳述会の開催日時について
- 11月 1日(月)・郵送;県民支援室/事業報告書未提出につき、陳述書を提出→事業報告書を11月中旬までに提出する。
- 2日(火)・受電;市民(D市)/新型コロナワクチン副反応疑い報告書の公開に感謝している。
・受電;市民(E市)/河川工事の際に発生する土砂の埋め立て地として山林を無償提供している。ところが、他の土地を高額にて埋め立て用地として契約をしようとしている。
- 3日(水)・受電;市民(F市)/市財政調整基金の取り崩しについて
・受電;市民/弟が外科手術を受けた(4か所穿孔)。しかし、データ収集のための故意の手術である。よって、当該個人情報の利用停止請求をした。他の病院に転院。
- 4日(木)・受電;市民/衆院選公示前に候補者選挙ポスターを貼っていた。
- 6日(土)・拡大役員会/別府市南部地区公民館 研修室
・口頭回答;別府市南部地区公民館館長/同館の玄関入り口に長期間掲げられている注連縄について

ては、来年1月15日以降に取り外す予定。

- 8日(月)・受電; 国東市民/個人情報一部公開決定に対する審査請求の結果は、一部再公開決定。まだ再公開文書を受け取っていない。→取消訴訟提起の期間を徒過していないか。
- ・受電; 千葉県〇〇市民/新型コロナワクチン副反応疑い報告書の開示請求をした。出来るだけ公開範囲を広くするよう求めた。神戸市で、特例承認についての訴訟あり
- 9日(火)・受電; 市民/弁護士会に医療分野の弁護士を紹介してもらった。弟の個人情報の利用停止請求に対して、病院に患者本人の意思に基づくものであることの証拠(診断書等)を求められた。患者本人は、失語症。筆談可。
- 10日(水)・裁判; 地裁1階中会議室/別府競輪タクシーチケット・クオカード事件 第5回弁論準備手続。
- ・受電; 市民/入院中の弟は衰弱。新型コロナウイルスのため面会不可なのに、車椅子でコンビニで買い物をしていた。転院させてくれない。
- 11日(木)・受電; 市民/内水面漁業組合(15組合)が、河川護岸工事等の関係業者から工事金の1/1000~5/1000の金額の協力金を徴収していることについて→次回拡大役員会にて、工事費・入札関係文書等の情報公開請求について提案する。
- ・受電; 市民/入院中の弟は過去に脳梗塞で〇〇病院に入院し、リハビリのため老健施設に入所したところ、同所で新型コロナのクラスターが発生。〇〇に入院、ドレナージを受ける。その後、老健施設付属の病院に転院し、さらに〇〇病院に移る。血栓の薬をドリップ投与。脳梗塞ではないか。8~10月にかけて毎日2回浣腸。行政担当課は県医療政策課だが、対応が鈍い。
- 12日(金)・情報提供; 市民/同級生の妹が生活保護受給の相談に市の窓口に行ったが、門前払いされた。
- 14日(日)・受電; 市民/入院中の弟について、〇〇病院は、主治医を替えるという。総合診療科に移ると。〇〇日に泌尿器科受診予定。〇〇病院で警察沙汰になったとカルテに書かれている。
- 15日(月)・メール受信; 京都市民/新型コロナワクチン副反応疑い報告書は、市に届いた1枚だけと言われた。
- 16日(火)・受電; 京都市民/再度、副反応疑い報告書を開示請求したいので、請求文言を教えてほしい。
- ・送達; 宮崎県総務課/個人情報保護審議会における「口頭意見陳述会の実施について(通知)」
 - ・受電; 市民/個人情報一部非公開に対する審査請求を棄却された。今後の対応について
 - ・受電; 市民/個人情報の利用停止請求に対して、病院から請求者の判断能力の有無についての鑑定書を求められた。
- 17日(水)・受電; 宮崎県民/個人情報保護審議会における「口頭意見陳述会の実施について(通知)」郵便送達。〇〇高校の分について記載されていない。→公文書不存決定書が発出され、審査請求も棄却されたため。
- 18日(木)・受電; 市民/〇〇市に、前市長が1,500万円の寄附をしたことが分かる文書の開示請求をしてほしい。
- 19日(金)・受電; 市民/家族のことについて、県秘書課、医療政策課に架電するも、明確な回答は得られず、17日〇〇病院に質問書を提出。病院は、質問書に対して、本人が意識消失や認知症ではないとして、家族への回答を拒否。
- ・受電; 市民/元自衛官、20年間勤務。自衛隊に、自分の経歴の情報提供を依頼
 - ・受電; 別府市民(火売町、上川)/自衛隊が個人情報開示請求を郵送してくれるという。→いじめに関する調査報告書の開示請求も可能。
- 20日(土)・受電; 市民/弟が病院で虐待されている。とりあえず、弟を介護施設に入所させたい。
- 22日(月)・受電; 会員/市議がマスク着用の強要は違憲であるとして提訴。
- 23日(火)・受電; 市民/防衛庁から、個人情報開示請求書が届いた。医師からは、いじめの開示請求は、現在の精神状態では、しないほうがよいと言われた。
- 24日(水)・受電; 市民/いじめ等について、防衛庁広報担当に架電。

- ・受電；(NHK 東京報道局社会部記者) / 姫島村関係は、7時のニュースの枠で年内に放送予定。東洋大学行政法の学者のコメントも収録。メインはおおいた市民オンブズマン。
- ・受電；(大分合同新聞記者) / 残骨灰に関する住民監査請求の時期について→年末ごろ。
- 25日(木)・受電；市民/自己所有地に、県工事で発生する土砂を40年間以上にわたって無償で廃棄させていた。県に土砂流出の危険を指摘するも対応が不適切。→関係公文書の開示請求が必要なので、地名、期間、その他についての情報提供を。
- 26日(金)・受電；(TV記者) / 政務活動費として、小説などの書物を購入することは認められるか。特集を制作中。
- ・ファクス送信；臼杵市 / 「新型コロナワクチン接種後の副反応疑い報告書」の開示請求書
- 28日(日)・受電；会員/カルテの開示請求について。
- 29日(月)・受電・ファクス受信；市民/県工事に係る土砂の処理等について
- 30日(火)・受電・ファクス受信；市民/県工事に係る土砂の処理等について
- ・リモート会議；全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査班/包括外部監査班あり方検討会議
- ・受電；市民/医療機関への個人情報利用停止請求について
- ・〇〇市民オンブズマン/中学校建設工事費当初50億円が80億円以上に。開示請求して一部非開示になった場合や住民監査請求について
- 12月 2日(木)・受電；市民/医療機関への個人情報利用停止請求に対して、請求人の判断能力の有無に関する診断書を要求された。
- ・受電；京都府民/新型コロナワクチン副反応疑い報告書が約200枚公開される予定。他の自治体も請求したい。子どもにワクチン接種を勧めたくない。
- 3日(金)・受電；(大分合同新聞記者) / 第2求償権住民監査請求の期日について
- 4日(土)・受電；市民/弟のカルテの内容が虚偽→訂正請求を。
- ・ファクス受信；市民/県工事に係る土砂の処理等について
- 5日(日)・受電；(新聞記者) / 第2求償権住民監査請求の期日について
- 6日(月)・報道；新聞/週内にも住民監査請求
- ・受電；TV記者/新聞記事について
- ・受電；通信社記者/新聞記事について
- ・受電；全国紙東京本社スポーツ担当記者/部活動について
- ・ファクス送信；マスコミ各社/住民監査請求について
- 7日(火)・受電；市民/近所の人が国勢調査をするのはプライバシーの侵害ではないか。
- ・ファクス送信；会員/住民監査請求、拡大役員会等
- 8日(水)・提出；大分県監査委員/第2求償権の行使に係る住民監査請求書
- ・メール受信；京都府民/明日、新型コロナワクチン接種後の副反応疑い報告書開示予定。
- 9日(木)・受電；大分県監査委員事務局/相手方は、知事ではなくて県教委ではないか。
- ・架電；大分県監査委員事務局/必要なら補正に応じる。
- ・受電；京都府民/新型コロナワクチン接種後の副反応疑い報告書約400枚約210件開示。取材なし。
- ・受電；市民/10数年前、〇〇市役所男性職員に付きまわれ、示談。2年前に市役所に行ったことを、他の職員がその男性に知らせた。男性は虚偽の事象を根拠に民事調停を起こしたが不調に終わった。弁護士に相談するも受任してくれない。男性の妻は〇〇職員らしい。
- 10日(金)・受電；臼杵市市民課/公開日時について、14日午前か17日。
- ・架電；臼杵市市民課、0972-63-1111/公開日時14日11時に。
- ・架電；〇〇病院/診療記録等の開示請求について。
- ・受電；〇〇病院/診療記録は開示準備済み→日時は連絡

する。

- ・架電；〇〇医療機関、診療情報管理室カルテ開示担当／開示請求申請書の郵送を依頼。戸籍謄本、本人確認証が必要。手数料 2,200 円、カルテ 1 枚 55 円、画像 1 枚 1,100 円、医師による説明 30 分 5,000 円、その後 15 分ごとに 5,000 円。

1 1 日 (土) ・架電；会員／カルテの開示申請書の郵送依頼済み。

- ・受電；市民／中学校の部活で使用しているスターターのピストル音がうるさい。

1 2 日 (日) ・受電；会員／カルテの受取は郵送にしたい。

1 3 日 (月) ・受電；市民／商工会勤務で、現在求職中のところ退職勸奨を受けている。

→〇〇ユニオンに相談を。

- ・架電；臼杵市市民課、0972-63-1111／公開日時 14 日 11 時のところ、決定書には 9 時と記載されている。曜日も間違っているので訂正を求めた。

1 4 日 (火) ・情報開示；臼杵市長／新型コロナワクチン接種後の副反応疑い報告書一部公開決定書の非公開理由の説明が誤っていた。非開示とされた「症状の転帰」が公開されていた。正しくは「症状の転帰日」が非開示であった。決定を取り消して、新たに決裁をしなおすことで了承。

また、市側の説明によると、6 月市議会において、議員が「〇歳の女性が、接種後に死亡した」と発言。これに対して、市は死者数の公表を避けたとのこと。

取材…大分合同新聞臼杵支局、毎日新聞大分支局佐伯通信部

- ・受電；記者（大分合同新聞）／副反応疑い報告書のこれまでの開示請求は→県と大分市
- ・送達；医療機関／カルテ等の開示申請書等
- ・受電；記者（共同通信熊本支局）／熊本市が、残骨灰から製錬した有価金属を入札により売却する予定。大分の資料を提供してほしい。→本日中にメールに添付して送信。
- ・受電；県監査委員事務局／補正について。明日、文書を郵送する。ついては、前もってファクス送信する。→ファクス受信。

1 5 日 (水) ・送達；県代表監査委員／「補正について」→補正書を郵送（簡易書留）

- ・郵送；医療機関／カルテの開示申請書等
- ・郵送；宮崎県民／「意見陳述会のお知らせ」を再送

1 6 日 (木) ・メール受信；京都府民／副反応疑い報告書の内容をまとめた一覧表

- ・受電；市民／医療機関から、弟の診断書の提出を求められた。しかし、独立行政法人の個人情報保護法によると、何人も訂正請求できる（36条）。→反論書を。

1 7 日 (金) ・口頭意見陳述会；宮崎県／個人情報一部公開に対する審査請求に伴うもの。すでに処分庁県教委による陳述会は実施済み。今回は個人情報保護審議会によるもの。

1 2 月 1 8 日 (土) ・拡大役員会／旧藩主稲葉家下屋敷 西の棟（臼杵市）

- ・懇親会／（臼杵市）※参加者 8 名

2 0 日 (月) ・受電；A 市民 (B) ／自己所有地に、県工事において産生した赤粘土を搬入し、凝固剤を混入した時期を特定できるかも。残土処理に関する国の専門家委員会についての新聞記事を送信する。

- ・受電；宮崎県民 (C) ／中学校指導要録の県教委への開示請求については、D 市教委に請求するように指導された。→非開示決定通知書を発出するよう求めること。

2 1 日 (火) ・開示；E 病院／F さんのカルテ等（開示費用 無料）

- ・開示；G 病院／F さんのカルテ等（開示費用 3,740 円）

2 2 日 (水) ・受電、受信；県監査委員事務局／監査請求受理通知

- ・受電；放送記者／新型コロナワクチン副反応疑い報告書の開示請求について→開示請求済みは、県、大分市、臼杵市。請求予定は、中津市、別府市。
- ・送信；会員、マスコミ／住民監査請求に伴う意見陳述会のお知らせ
- ・架電；県監査委員事務局／監査請求受理日 12 月 8 日。補正に要した日数 2 日。したがって、

監査結果は2月8日までに発出。

- ・受電；H市民（I）／G病院のカルテによると、FはE病院で奇声を発した、との記載あり。
- 23日（木）・受電；J市民（K）／自己所有地の山の一部が県道拡幅工事にかかることになり、土地代及び立木伐採費を払ってくれるというが、立木補償料がないのはおかしいのではないか。
- ・受電；A市民（B）／A市にLというオンブズマンがいるか。情報公開請求をし問題解決はするが、交換条件を提示したり大声を発することもある。
- ・メール受信；京都府民（M）／新型コロナワクチン副反応疑い報告書開示情報について、マスコミへのリリース文のアドバイスを。→リリース例文と熊本市がホームページで公表している一覧表を返信。
- ・ファクス受信；J市民（N）／消防署建設予定地の地価について
- ・受電；O市民／住民監査請求が却下された。→対象が財務会計行為以外であったようだ。住民訴訟の定義を理解していない。
- ・送達；県監査委員事務局／意見陳述会の通知書
- 24日（金）・ファクス送信；県監査委員事務局／意見陳述希望等の文書2通
- ・受電；県監査委員事務局／陳述書および証拠の提出について
- 25日（土）・受電；H市民（I）／Fが、奇声を発した20分間、E病院はFを放置。事情をよく知るP看護師長は退職し、職員らには箝口令を敷く。
- ・受電；H市民（Q）／個人情報開示決定通知書を受領
- 27日（月）・意見陳述会；県監査委員／住民監査請求に伴う口頭意見陳述会
陳述人…永井 傍聴人…武内、門田 関係職員陳述人…渡辺登県教委教育次長
報道関係傍聴者…大分合同新聞社、共同通信社
- ・受電；記者／陳述内容および個別外部監査をしない理由について
- 28日（火）・受電；記者（通信社熊本支局）／残骨灰に係る住民監査請求について
- ・架電；姫島村総務課長／情報公開条例改正案は12月議会上に上程されたか。→上程されなかった。
- ・架電；県監査委員事務局／住民監査請求に伴う意見陳述会における県教育次長の陳述書の情報提供を依頼
- ・ファクス送信；別府市長／情報公開請求書。新型コロナワクチン接種後の副反応疑い報告書等
- ・架電；別府市情報公開室／2件の開示決定済公文書の開示日程について連絡を求める。
- 1月 3日（月）・受電；県監査委員事務局／住民監査請求に伴う意見陳述会における教育次長による意見陳述書については、個人情報が含まれるので、情報提供ではなく開示請求が必要。
- ・ファクス送信；県政情報課／開示請求書・住民監査請求に伴う意見陳述会における教育次長による意見陳述書
- ・受電；県監査委員事務局／開示請求書受付済
- 11日（火）・受電；E病院／郵便物（カルテの清書）送付先について
- 12日（水）・送達；E病院／郵便物（カルテの清書）
- 13日（木）・裁判；地裁／別府競輪公金違法支出等損害賠償請求事件、弁論準備
- 14日（金）・受電；市民（建設会社経営）／役員が会社の金を横領。不起訴→検察審査会に不服申し立てを。
- ・情報公開；別府市長／競輪関係文書11枚。文書保存期間、執務委員長のタクシー券使用明細、タクシーチケット利用契約書の別紙→使用明細および契約書別紙について疑問あり。
- 17日（月）・受電；H市民（Q）／防衛省から本人の個人情報である経歴に係る公文書が開示、郵送された。
- 18日（火）・受電；県政情報課／住民監査請求に伴う意見陳述会における教育次長による意見陳述書の開示決定書→郵送依頼
- ・架電；県議会事務局／S議員の自動車リース契約の延長契約書について
- ・受電；県議会事務局／S議員の自動車リース契約の延長契約書は、前年度の文書として公開。自

自動車税等の維持費用を控除したうえで、リース料を走行距離のうち政務活動として利用した距離によって按分する。

- 19日(水)・送達; 県政情報課/住民監査請求に伴う意見陳述会における教育次長による意見陳述書の開示決定書
- 20日(木)・ファクス送信、郵送; 会員/前回拡大役員会議事録等
- 21日(金)・受電; A市民(B)/情報開示の際には同席したい。
・ファクス送信; 中津市長/新型コロナワクチン接種後の副反応疑い報告書にかかる情報公開請求書
・ファクス受信; 中津市長/新型コロナワクチン接種後の副反応疑い報告書にかかる情報公開請求書(受付押印済)
- 22日(土)・拡大役員会/ホルトホール大分 401会議室 ※出席者6名
- 24日(月)・メール受信; 京都市民/新型コロナワクチン被接種者から市への副反応疑い報告書は、1件(死亡)。「厚労省ホームページから『未成年接種』を考える」という意見広告が各地の新聞に掲載。
・ファクス受信; 市民/消防署の地価について
- 25日(火)・開示; 県監査委員/住民監査請求に伴う関係職員による意見陳述書。一部公開6枚。
・予約; ホルトホール大分/拡大役員会会場; 3月19日(土)13時~、401会議室(和室)
- 26日(水)・受電、ファクス受信; 市民/河川工事で発生した土砂の廃棄について
・ファクス受信; 会員/廃掃法違反事案に係る行政指導文書
- 29日(土)・受電; 市民/アンガーマネジメントについて
- 30日(日)・受電; 市民/情報商材について
- 31日(月)・受電; 会員/3回目の新型コロナワクチン接種について
- 2月 1日(火)・受電; 別府市情報公開室/公開決定書→郵送依頼
・受電; 市民/市職員が、内部情報を利用して都市計画対象地区内の土地を購入
・受電; 会員/新型コロナワクチン(ファイザー社製)の3回目を3月接種予定。ファイザー社製を接種した娘が、その翌日死亡したので自分としてはファイザー製を接種したくない。遺言書の作成を弁護士に依頼
- 2日(水)・受電; 中津市役所/公開決定通知書、公開文書53枚(一部両面あり)→郵送依頼
- 3日(木)・受電; 市民/〇〇医療機関に個人情報の使用停止の申立てをしている。必要のない手術をしたことが理由。は規定に沿った文書を出さず、示談をしようとしている。
・送達; 別府市情報公開室/公文書公開・一部公開・非公開決定通知書・2021年1月1日付け人事異動文書、給料表、新型コロナワクチン接種後の副反応疑い報告書(医師等および被接種者等からのもの)
・送達; 中津市/公文書一部公開・非公開決定通知書・新型コロナワクチン接種後の副反応疑い報告書(医師等および被接種者等からのもの)
- 4日(金)・受電; 市民/昨日、県が当地に搬入した土砂を外部に搬出したいとの申出がある。そこで、2018年に搬入した赤土について、発注者および契約書を提示するなら認めるとの条件を示したところ、回答なし。
・ファクス受信; 市民/本日、土木事務所企画調査課企画調査班主査から面談の要請。2018年の業者への発注にかかる明細書類の提供を条件に応諾したが、私が写りこんだ工事現場の写真がある、と言うのみ。なにか焦っているようだ。市民オンブズマンに相談、情報公開請求をすることを県側に伝えた。
・受電; 京都市民/読売新聞デジタル情報によると、知事会は2才以上の子どもへのコロナワクチン接種を厚労省に要望したとされる。この件について、府庁に直談判に行く。
・架電; 中津市地域医療対策課/①公開日時を7日または8日午後2時を希望②公開文書の合計枚数③ワクチン接種後の死亡者数、等を担当者に伝言依頼

- ・受電；中津市地域医療対策課新型コロナウイルスワクチン接種対策室／(1)公開日時を7日(月)午後2時を希望(2)公開文書合計79枚(3)ワクチン接種後の死亡者1名
 - ・ファクス送信；大分市情報公開室／2020年度残骨灰処理業務等に係る支出会計文書、2021年度同業務委託に係る(1)火葬件数(2)契約書(3)支出会計文書
 - ・架電；県政情報課／個人情報保護条例に基づく自己情報の開示請求は、法定代理以外の任意代理は出来るか→できない。
- 7日(月)・情報公開；中津市／予防接種後の副反応疑い報告書(53件うち死亡例1件)予防接種後に発生した症状に関する報告書(保護者報告用)なし
- 8日(月)・送達；県監査委員／住民監査請求の結果(通知)
- 9日(水)・受電；市民／母はずでに死亡。12/5に〇〇市在住の父死去。〇〇市の〇〇勤務の兄の代理人弁護士から、遺言書の開封・検認に立ち合うよう求められている。
- ・受電；県外市民／甲賀市議会、令和3年12月定例会12月8日、糸目議員の質問(28分)に、市はコロナワクチン接種後死亡した市民244名と回答。
 - ・受電；市民／所有する山林に県工事の残土を搬入している件で、県担当者が面談を求めてきた。市民オンブズマンに相談していることは県に話している。
 - ・公開；別府市／部分公開…予防接種後の副反応疑い報告書(51件中死亡例2件)、予防接種後に発生した症状に関する報告書(保護者報告用)及び当該報告書を提出しなかった理由、98枚
なお、副反応疑い報告一覧表が情報提供されるとともに、ヴォーンインデックスも作成・提供された。
 - 公開…人事異動名簿(令和3年1月1日発令、桂木利治会計課長兼会計管理者事務代理→会計管理者兼会計課長事務取扱)、給料表、7枚
※ 市の説明によると、会計管理者を設置しなかったのは、人事管理・運営上の判断とし、明確な理由説明を拒んだ。
 - ・公開請求；別府市／タクシーチケット契約書および別紙、平成23年度から令和元年度までのタクシーチケット使用課および使用冊数、令和2年3月28日から31日までに公営競技事務所に来訪した来賓等の職・氏名、同期間に開催された競輪の内容等
- 10日(木)・受電；市民／離婚した元夫の遺産を〇〇市の〇〇住職に詐取された。娘の委任を受けて提訴。代理人は、〇〇法律事務所の2弁護士。相手方代理人は、〇〇法律事務所の〇〇弁護士。当方の代理人が、本日の裁判については来なくてよい、と言っているが…。
- 13日(日)・リモート会議；市民オンブズマン福岡／第84回市民オンブズマン九州ネットワーク事務局会議
※ 参加者…福岡、荒尾、おおい他2名
- 14日(月)・受電；市民／夫は脳梗塞で入院加療中。〇年前に、自治会を脱会。ゴミステーションの清掃を順番に担当する条件でステーションの利用が許可されていたが、自治会臨時総会で対応が変更され負担金年額〇〇〇〇円を徴収するとの通知が洒布された。市の清掃業務課に相談したが、担当課員の回答は不十分だった。→通知書のファクス送信を依頼
- 15日(火)・ファクス受信、架電；同上／ごみ収集日に、収集車の巡回ルートになっている道路上に、ごみを置いておけば回収してくれるのではないかと、との問い合わせを担当課にするように。できれば、課長に電話を。
- 16日(水)・受電；同上／市の課長が、自治会長宅を訪問。これまでどおりゴミステーションの利用が可能になった。
- 17日(木)・受電；大分市情報公開室／2月4日付け請求に係る公開文書は、郵送か受取のどちらか。→受取り
・郵送；会員／不法投棄に関する県の公開文書を一部コピーし返送
- 18日(金)・受電；大分市葬祭場／公開に係る決定書ができた。公開の日時について →決定書郵送を、公開日時は21日か22日の午後2時を希望→22日の午後2時に。

- ・受電；市民／過去の消防署建設用地に係る地価情報について
 - ・受電；市民／所有地への残土処理について、知人である森林組合長、県会議長らに相談。県は、逢って話したいと言っている。○日、土木事務所長と面談予定。
 - ・受電；大分市葬祭場／公開決定書について→ファクス送信依頼
 - ・受電；大分市情報公開室／公開文書 10 枚。決定書の内容に訂正がある。→ファクス送信依頼
- 19日(土)・**拡大役員会**／別府市南部地区公民館 2階 研修室
- ・受電；業者(〇〇県)／は、**残骨灰**を自社所有地である〇〇市の〇〇山に**野積み**している、との情報あり。情報源は〇〇市の〇〇寺住職。
- 20日(日)・メール受信；**会員**／**残骨灰処理業務委託契約**について
- 21日(月)・メール送信；**会員**／**残骨灰処理業務委託契約**にかかる**会計文書**の開示請求が必要。
- ・メール受信；京都市民／**新型コロナワクチン後遺症患者の会**のホームページが開設された。
- 22日(火)・開示；**大分市長**／**残骨灰処理業務委託**に係る**会計文書等**→18日(金)に修正が必要とされた**未修正決定書**のファクス送信について、**情報公開室長**は送信したというが、送信レポートには**送信記録**がなかった。**市民課長**は、**決定書**の**決裁**をしたと言うのだが。
- 仕様書は作成していない、として公開されなかった。作成されていないはずはないと指摘。**処理業者**の**供養塔**の敷地は約300㎡という。狭すぎるのではないかと。
- ・ファクス受信、受電；**大分市葬祭場**／**仕様書**はある。**受信**。**供養塔**の敷地は正しくは約3,000㎡という。
 - ・メール受信；**市民**／**選挙公報**の作成について、**選挙管理委員会**の**会議録**を**情報公開**請求した。市議会における**選管事務局長**の**答弁内容**は、**同委員会**での**議論**を経ていないのではないかと。
- 23日(水)・**受電**；**市民**／**自己所有墓地** 100 坪に**建立**した**供養塔**を**盗まれたり**、**墓地**を**近隣住民**に**不法占有**された。**被害届**を提出後、**行政**及び**住民**から**謝罪**があった。その後、**地裁〇〇支部簡易裁判所**に**提訴**したが、**事務官**から**当該事件専門**の**裁判官**がいる**地裁**に移すように言われた。ところが、**地裁**の**裁判官**は**〇〇支部**の人だった。**裁判官**は、**相手方代理人**に向かって「**時効取得**で進めます」と言った。**県立図書館**で**判例タイムズ掲載**の**判例**を見つけてもらい、**証拠提出**したところ、**同判例**は**寺院の墓地**の例だとして**適用**されなかった。**現地確認**では、**相手方の墓**のみを見ていただけ。また、**境界木**はないのに**あったこと**にされた。**地裁**では**代理人**をつけなかったが、**代理人**に**依頼**して**控訴**。
- 24日(木)・**郵便送達**；**別府市情報公開室長**／2月22日付、**決定期間延長通知書**・**市長**、**議会**、**教育委員会**、**選挙管理委員会** ※ **市長**あてに**開示請求**したにもかかわらず、**市長**以外からも**決定期間延長通知書**が発出されている。
- 25日(金)・メール送信；**京都市民**／**新型コロナワクチン後遺症患者の会**のホームページには、**事務局**の**所在地**、**代表者**、**連絡先等**の**記載**がない。＜添付＞**甲賀市議会**の**コロナワクチン接種**後の**死亡者数**に関する**質疑**に対する**答弁要旨**
- ・メール受信；**京都市民**／**新型コロナワクチン後遺症患者の会**の**詳細確認**をしていなかった。
 - ・**架電**；**別府市情報公開室長**／**市長**あてに**開示請求**したにもかかわらず、**市長**以外の**議会**、**教育委員会**、**選挙管理委員会**からも**決定期間延長通知書**が発出されている。→**市長部局**のみを**開示請求対象機関**とするよう「**事務連絡**」文書が発出することとする。
 - ※ 「**事務連絡**」で済ませられることなのか極めて疑問である。
- 27日(日)・メール送信；**市民**／**選挙公報**については、**選挙管理委員会****会議録**の「**議案外**」として、**市議会**での**質問要旨**と**答弁要旨**および**実施**する場合の**作業**・**課題等**、**予算**(参考)などが**記載**されている。したがって、**議案**として何かを**決定**したのではなくて、**委員会**としての**共通認識**の**確認**をしたものと**評価**できる。しかも、**委員**は**実務的な面**についての**詳細**を知らないので、**事務局**の**説明**を**鵜呑み**しているものと思われる。

また、「6 議事 局長から議案朗読説明」「7 採決 可決」と記載されているのみで、「6 議事」の中に、委員の発言が記録されていない。委員が何も発言しなかったのか、発言したが記録しなかったのか。これでは、会議録とはいえないし、委員会としての存在意義もない。

困難で、実現性が薄いとしても、他市の条例等を参考に、条例制定を市長や市議会に求めていくことになるだろう。果たして、それだけの市民力があるのかが問われている。

- 3月 1日(火)・郵便送達；別府市情報公開室長／「事務連絡」…市長以外の実施機関発出の公文書公開決定等期間延長通知書について、「廃案とする手続きを履践することといたしました」との内容→これでいいのか疑問。
- 7日(月)・ファクス送信；理事／訴状(案)…求償権行使懈怠違法確認請求事件
- 8日(火)・ファクス送信；理事／訴状(修正後)…求償権行使懈怠違法確認請求事件
- 9日(水)・提出；大分地裁／訴状…求償権行使懈怠違法確認請求事件 ※参加者～門田、佐藤、永井
・リモート会議；全国市民オンブズマン連絡会議／包括外部監査班
- 11日(金)・受電；市民／消防署用地の地価情報について
- 14日(月)・受電；市民／所有する山林に県工事の残土を搬入している件で、県担当者と話し合いをしたが、
埒が明かない。
- 17日(木)・郵便送達；〇〇市民オンブズマン／残骨灰公開資料
- 18日(金)・送信；瀬戸法律事務所／証拠説明書
- 19日(土)・送信；会員／前回拡大役員会議事録
・拡大役員会／ホルトホール大分 401会議室(和室)
- 20日(日)・工事；NTT コミュニケーションズ／インターネットプロバイダー変更のため…新メールアドレス ooitaombds@vesta.ocn.ne.jp →このあと、一時電話不通となる。
- 23日(水)・郵便送達；(会員)／産廃不法投棄に関する開示文書。行政指導のみで処分なしは、業者に甘い
のではないか。
- 25日(金)・受電；(会員)／県工事で発生する土砂の廃棄・埋立場所を無償提供しているが、土砂流出などの危険性がある。県に相談するも、誠実に対応してくれない。担当者も全員が異動する予定。
・受電；(会員)／〇〇市内の施設入所者(72歳)が、コロナウィルスワクチン接種3日後に死亡した、との情報あり。
- 26日(土)・申請；別府市／別府市南部地区公民館2階研修室の使用許可
- 31日(木)・受電；市民／隣地を購入。固定資産税60万円課税されたが、正しい課税額は50万円だった。
市は、差額の返還も謝罪もない。弁護士にも相談したが、きちんと対応してもらえない。

2021年度活動計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人おおいた市民オンブズマン

(単位：円)

	科目	金額	
I	経常収益		
	1. 受取会費		
	正会員受取会費	87,000	87,000
	2. 受取寄附金		
	受取寄附金	61,500	61,500
	3. 受取助成金等		
	4. 受取民間助成金		
	5. 事業収益		
	その他収益		
	受取利息		
	雑収益		
	経常収益計		148,500
II	経常費用		
	1. 事業費		
	(1) 人件費		
	給料手当		
	法定福利費		
	退職給付費用		
	福利厚生費		
	人件費計	0	
	(2) その他経費		
	消耗品費	31,685	
	賃借料	213,840	
	通信費	65,272	
	旅費交通費	54,690	
	諸会費	45,220	
	情報公開費	24,383	
	訴訟費	19,050	
	支払寄附金	0	
	その他経費計	454,140	
	事業費計		454,140
	2. 管理費		
	(1) 人件費		
	役員報酬		
	給料手当		
	法定福利費		
	退職給付費用		
	福利厚生費		
	人件費計	0	
	(2) その他経費		
	消耗品費	31,684	
	通信費	65,272	
	賃借料	20,880	
	雑費	2,406	
	その他経費計	120,242	
	管理費計		120,242
	経常費用計		574,382
	当期経常増減額		△425,882
III	経常外収益		
	1. 事業! 固定資産売却益		
	経常外収益計		
IV	経常外費用		
	1. 事業! 過年度損益修正損		
	経常外費用計		
	税引前当期正味財産増減額		△425,882
	法人税、住民税及び事業税		
	当期正味財産増減額		△425,882
	前期繰越正味財産額		1,308,425
	次期繰越正味財産額		882,543

(法第28条第1項「前事業年度の計算書類(貸借対照表)」)

2021年度 貸借対照表

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人おおいた市民オンブズマン

(単位:円)

科目		金額	
I	資産の部		
	1 流動資産		
	現金預金	882,543	
	流動資産合計		882,543
	2 固定資産		
	(1) 有形固定資産		
	(2) 有形固定資産計		
	無形固定資産		
	(3) 無形固定資産計		
	投資その他の資産		
投資その他の資産計		0	
固定資産合計			
資産合計			882,543
II	負債の部		
	1 流動負債		
	流動負債合計		
	2 固定負債		
固定負債合計			
III	負債合計		
	正味財産の部		
	前期繰越正味財産		1,308,425
	当期正味財産増減額		△425,882
	正味財産合計		882,543
負債及び正味財産合計			882,543

2021年度特定非営利活動に係る事業会計財産目録

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人 おおいた市民オンブズマン

科 目 ・ 摘 要	金 額 (単位：円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
預金 郵便振替口座	4, 6 9 9	
現金 現金手許有高	8 7 7, 8 4 4	
資産合計		8 8 2, 5 4 3
II 負債の部		
1 流動負債		
負債合計	0	
正味財産		8 8 2, 5 4 3